

- 「板東俘虜収容所関係資料」など文化財に関する4Kデジタルコンテンツについて、教育分野での活用を推進していく必要があります。

(4) 学び続ける場と機会の充実

背景

- 誰もがいきいきと充実した生活を過ごせるように、学びの場の整備・充実とともに、学んだ成果を生かして、地域住民や関連する団体等が連携しながら主体的に地域課題の解決にあたっていくなど、学びと活動の循環型の仕組みが求められています。
- 少子高齢化や地域のつながりの希薄化により、地域の教育力の低下や、子どもの体験活動の不足が指摘されており、社会教育団体相互の連携が求められています。

成果

- 県立総合大学校は、本県のまなびの拠点として講座数及び内容の充実に取り組んでおり、平成28年度の主催講座受講者数は98,563人でした。
- 県立総合大学校では、平成28年度までにとくしま学博士として61名が認定され、講師等として活躍しているのをはじめ、各種講座の学習者や修了者が生涯学習情報システムの人材・指導者情報（まなびーあ人材バンク）や団体・サークル情報に新たに登録することにより、地域社会におけるリーダーの育成や家庭・地域の教育力向上に貢献しました。
- 県立総合大学校では、さらに、各種講座・イベント情報や人材・指導者情報など、県内の生涯学習に関する様々な情報をインターネットで提供し、県民の多様なニーズにワンストップサービスで対応できるよう、情報の収集・発信に努めました。
- 社会教育関係者を対象に社会教育研修大会を開催し、事例報告やワークショップを通して、多様な分野・年齢層の団体・個人の交流を図り、活動の活性化を促進しました。（再掲）
- 社会教育ファシリテーター養成研修会を開催し、地域課題の解決のために活動する地域住民や機関・団体の意識を高め、効果的な連携を進める人材の育成に取り組みました。
- 社会教育主事養成事業の開始以降、平成28年度までに養成した社会教育主事は224名となり、地域の社会教育行政の中心的な役割を果たしています。

課題

- 「教育に関する県民意識調査」の結果（巻末 参考資料1(14)）によれば、生涯学習社会実現のために「身近なところで参加できる講座や催し等の充実」が強く求められています。
- 県立総合大学校の役割や取組について積極的な広報を展開し、様々な人が参加・交流できる講座の実施に取り組む必要があります。
- まなびーあ人材バンク登録者の活用を図る機会や場所を充実し、学習成果を更なる学びや活動に広げることが重要です。
- 社会教育関係者のネットワークを構築し社会教育団体の活性化を図るとともに、地域の課題解決に主体的に取り組む人材を育成する必要があります。
- 計画的な社会教育主事の養成をはじめ、引き続き、社会教育関係者の資質向上を図る必要があります。

(5) 生涯スポーツの振興

背景

- 生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツを「する」ことだけでなく、「みる」「ささえる」ことも含めた様々な方向からスポーツへの参画を促進するとともに、ライフスタイルに応じた多様なニーズに応える必要があります。
- 県民の誰もがスポーツに参画できる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援しています。

成果

- 多くの県民が、スポーツに親しめるよう、多様なスポーツイベント等に助成を行うとともに、誰もが楽しめるスポーツイベントの開催や、情報発信を行いました。
- 観光サイクリング事業やミニガイドツーリング等を実施し、サイクルスポーツの普及、充実を図りました。また、県内のサイクルイベントを「自転車王国とくしま」としてブランド化し、県内外に情報発信を行いました。
- 総合型地域スポーツクラブに対し人材養成や指導者の派遣、クラブ間のネットワークづくりなど多面的な支援を行い、クラブの機能強化を図りました。

課題

- 本県における、成人の週1回のスポーツ実施率は平成28年度で47%であり、目標(65%)までは大きな差があります。
- 3大国際スポーツ大会に向けて県民のスポーツへの関心が高まる中、この機会を捉えてスポーツ参画人口を拡大する必要があります。

5 「基本方針5

安全・安心で魅力あふれる教育の実現」について

(1) 防災教育の充実

背景

- 南海トラフ巨大地震が30年以内に70%の確率で発生することが予測されており、自然災害から子どもたちの尊い命を守るために取組の重要性が以前にも増して高まっています。
- 東日本大震災等の教訓を踏まえ、ハードとソフトの両面から学校施設の耐震化、防災機能の強化を図るとともに、防災教育の充実に地域や関係機関と連携して取り組む必要があります。

成果

- 県立学校、市町村立小・中学校などにおいて計画的に耐震化事業を進めており、平成29年4月1日現在の徳島県の耐震化率は、公立高等学校が96.3%（全国39位）、公立小・中学校は99.2%（全国28位）、公立幼稚園は94.6%（全国27位）、特別支援学校は100%（全国1位）となっています。
- 県立学校については、中核的な避難所として機能するよう非構造部材の耐震化をはじめ、ライフラインの確保に向け太陽光発電装置や自家発電装置を設置する県立学校避難所施設強化・充実事業に取り組み、平成28年度までに40校において整備に着手しました。
- 各学校においては、南海トラフ巨大地震等に備え、児童生徒自らが主体的に避難する行動力を身に付けるため避難訓練を実施するとともに、各学校や地域の実情に応じた防災訓練を実施しました。また、「学校防災管理マニュアル」に基づき、防災計画を作成し校内の防災体

制を整備するとともに、「防災教育指導資料」等を活用した防災教育を推進しました。

- すべての県立中学・高等学校に防災クラブを設置し、防災活動を通して地域と連携した防災ボランティア活動に取り組みました。
- 防災士資格を取得した中学・高校生が、防災クラブを拠点として学校防災の牽引役として活動し、地域の実情に応じた防災訓練や防災ボランティアに取り組むことにより、地域防災の担い手となる人材としての育成が図られました。
- 防災スペシャリストティーチャー養成研修において、平成28年度までに教員31名を防災士の有資格者として養成し、各学校において防災クラブの指導的役割を果たしました。

課題

- 耐震化未完了の県立学校は1校であり、学校再編の進行にあわせ、計画的に耐震化を進める必要があります。市町村立学校の耐震化についても、計画的に進めることができます。
- 地域と連携した防災ボランティアの取組を推進するため、継続的に防災クラブの活動を支援する必要があります。
- 児童生徒が自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため、主体的に行動する態度の育成を図るとともに、防災・減災の専門的な知識・技能を身に付けた中学・高校生を継続的に育成する必要があります。
- すべての県立学校に防災士の資格を有する教員を配置し、避難所開設時の初動対応や避難所運営支援等の要として活躍することが求められます。また、すべての教職員の防災教育に対する指導力や災害時における防災対応能力を高める必要があります。

(2) 安全・安心なとくしまの学校づくり

背景

- 登下校中における交通事故や子どもの安全を脅かす事件、いじめによる自殺などから、子どもたちの尊い命を守らなければなりません。
- いじめは命に関わる重大な問題であるとすべての教職員が認識し、組織的な対応を行うことで、未然防止、早期発見・早期対応に結びつける必要があります。
- 地域の人材や関係機関と連携しながら、子どものたちの安全確保を図る取組を支援し、児童生徒一人ひとりが生き生きと活動でき、「心の居場所」となる魅力のある楽しい学校づくりを推進する必要があります。

○登下校時の安全確保

成果

- 各学校では、交通安全に必要な知識・技能の習得と交通安全意識の向上を目指して指導を行うとともに、通学路の安全点検を通して危険箇所への対策を講じました。
- 県内すべての小学校区において、登下校時を中心とした子どもの安全を確保する取組として、学校安全ボランティア（スクールガード）による見守り活動が行われました。
- 地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）の委嘱や学校安全ボランティアの養成、学校の安全体制への指導・助言等を行うとともに、警察や関係機関と連携を図り、連絡協議会を開催し、不審者情報の共有や子どもを犯罪から守る対策等に取り組みました。

課題

- 引き続き、児童生徒の交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るとともに、学校安全ボランティア（スクールガード）の確保を図り、見守り活動を一層充実させる必要があります。
- 学校数の減少・統廃合により通学路の広域化が進み、新しく安全・安心確保の対策を検討する必要があります。

◎教育相談体制の充実

成 果

- 平成26年3月に策定した「徳島県いじめの防止のための基本方針」に基づき、関係機関や団体の連携を一層図る徳島県いじめ問題等対策連絡協議会、教育委員会の附属機関である徳島県いじめ問題等対策審議会を設置し、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進しました。
- いじめや不登校等の問題に対応するため、スクールカウンセラーの全公立学校への派遣を継続するとともに、平成29年4月からは、スクールカウンセラーの常勤化に向けた取組や各学校における教育相談コーディネーターの指名により、教育相談体制の充実に努めました。
- 学校だけでは解決が困難な事案に対応するため、学校問題解決支援チーム（スクールプロフェッサー）の派遣に加え、平成29年度からはスクールソーシャルワーカーを8地区（13市町教育委員会）に配置し、児童生徒や保護者への支援、関係機関との連携、働き掛け等ができる体制を整備しました。
- 県警察本部と県教育委員会を中心に、関係機関が連携し組織した阿波っ子スクールサポートチームにより問題行動等へ迅速に対応し、学校や保護者への支援を推進しました。
- 携帯電話安全教室及び人権教室を実施し、情報モラルの向上に努めるとともに、いじめ問題等対策審議会においてネットいじめ・トラブルについてのリーフレットを作成し、教職員、児童生徒、保護者への啓発・周知を図りました。
- 大学と連携して、徳島版予防教育のプログラムを活用した授業を行い、いじめや自殺の予防に向けた心の教育を実施しました。

課 題

- 平成27年度の本県公立学校におけるいじめの認知件数は1,437件、不登校児童生徒数は648人となっており、児童生徒のいじめ、不登校や問題行動等は依然として憂慮すべき状況にあります。
- 「徳島県いじめの防止のための基本方針」を改定し、学校においても各校の基本方針の見直しを行い、いじめの問題への取組の一層の強化を図る必要があります。
- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人材確保、配置拡充、活用体制の整備等を進めるとともに、学校と関係機関等との連絡調整役となる教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の更なる充実を図る必要があります。
- 警察等の関係機関及び専門家との連携を一層密接にした取組を行う必要があります。

（3）社会の変化に対応した魅力ある学校づくり

背 景

- グローバル化や情報化の進展、少子高齢化の進行など社会情勢の変化や、生徒や保護者の価値観が多様化している状況を踏まえ、新たな時代に対応し、様々な教育的ニーズに応える

ことのできる学校づくり、生徒が夢と希望を持って学校生活を送ることができる魅力ある学校づくりを進める必要があります。

- 平成18年3月に策定した「高校再編方針」に基づき、高校再編による活力と魅力ある学校づくりを推進しています。

◎リーディングハイスクール

成 果

- 特色ある教育を実践するため、学力分野では城ノ内中学・高校、スポーツ分野では鳴門渦潮高校、文化芸術分野では名西高校を、それぞれリーディングハイスクールとして指定し、教育環境と教育内容の充実を図ることにより各分野を牽引する学校づくりを推進しました。
- 城ノ内中学・高校では、先取り学習や単位制導入による特色ある教育課程の展開、CALLシステム（コンピュータ支援語学学習システム）の導入、ICTを活用したアクティブ・ラーニングの実践等により、難関大学進学はもとより、グローバル社会を視野に入れた一人ひとりの進路実現を目指しました。（再掲）
- 鳴門渦潮高校スポーツ科学科を本県スポーツの拠点校として位置づけ、より高度で質の高いスポーツ教育を行うために必要な施設・設備の整備を図り、多くのアスリートによる活用促進を図りました。また、同校の専攻実技の8種目の運動部を支援するとともに、大学や各種団体等と連携し、本県の競技力向上やスポーツ振興を図りました。（再掲）
- 名西高校では、本物の文化芸術を感じる機会が増加することにより、芸術科全体がレベルアップし、県の文化芸術教育を牽引する拠点校となっています。また、生徒の情緒が安定し、落ち着いた雰囲気で学習活動が展開されるとともに、生徒一人ひとりの個性が磨かれ、将来について深く考え行動できる生徒が増加しました。

課 題

- リーディングハイスクールにおける教育効果を最大限に発揮することができるよう、各校の取組を支援していく必要があります。

◎新たな高校教育の創造

成 果

- 高校再編により開校した、県内初のスポーツ科学科を設置する鳴門渦潮高校、農商連携の吉野川高校及び農業科単独の小松島西高校勝浦校について、各校の取組を支援するとともに、平成26年度には商工連携のつるぎ高校を開校しました。
- 平成28年度に那賀高校に林業関係学科の森林クリエイト科を新設し、平成29年度には、池田高校辻校及び池田高校三好校を開校、城西高校に6次産業化専門学科のアグリビジネス科を新設しました。

課 題

- 進行する少子化や社会情勢の変化による様々な教育課題に対応するため、高校教育において魅力ある豊かな学びを創出する方策について、引き続き検討する必要があります。

◎特色ある学校づくり

成 果

- スーパーオンリーワンハイスクール事業実施校は、これまでに18校を数えており、その

活動は全国大会等で入賞を果たしています。実施校決定や活動発表会では、生徒によるプレゼンテーションを実施するなど、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けて取り組みました。活動成果については、活動発表会の他、パネル展示の開催や発表要旨集を県内小・中学校に配布して広報するとともに、全国や海外に向けても広く発信しました。

- 同事業の平成28年度実施校である阿南工業高校の「ぼてっとライト」は、地域の原材料を用いて開発した防災用品で、離島での無料配布や高校生が中学校で出前授業を行う際の教材キットとして活用されています。
- 「NIPPON」探究スクール事業実施校は、指定期間の2年間にわたり、明治から昭和における歴史を紐解き、各時代における世界の中の「NIPPON」や、日本の中の徳島の政治や経済、あるいは外交について探究する取組を進めました。その結果、平成27年度には海部高校が全国高校歴史フォーラムで佳作（全国6位相当）を、平成28年度には池田高校が全国学芸サイエンスコンクール人文社会科学研究部門で金賞（全国1位）を受賞しました。
- 平成26年4月、盲学校・聾学校を併置する形で移転改築し、徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校を開校しました。両校それぞれの専門性を生かし、在籍する盲聾児の指導における連携が図られるとともに、より個別のニーズに応じた教育相談が可能となり、平成28年度は、両校教員の協働により、地域の学校等を対象に323回の相談支援を実施しました。

課題

- スーパーオンリーワンハイスクール事業や「NIPPON」探究スクール事業の実施校が、その特色ある教育活動を深化させるとともに、生徒の多様な学びの成果を、広く発信・普及する必要があります。
- 徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校については、視覚障がい・聴覚障がい教育の拠点校としてセンター的機能の充実に努める必要があります。また、特別支援学校の児童生徒等が、障がいの種別や程度に関わらず将来にわたって地域で活躍できる力を身に付けるため、各特別支援学校がそれぞれの特色を生かした地域貢献活動を推進する必要があります。

（4）消費者教育の推進

背景

- 消費者を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、国においては成年年齢引き下げが検討されており、消費者トラブルに遭わない自立した消費者の育成や、専門的な知識等を身に付けた指導者の養成がますます重要となっています。
- 人や社会・環境に配慮した消費行動（倫理的消費「エシカル消費」）への関心も増加しており、持続可能な社会の実現に向けた消費者力の育成が必要とされています。

成果

- 自立した消費者の育成に向けて、平成25年度からTOKUSHIMA消費者教育活性化事業を実施し、幼稚園から高等学校までの各発達段階に応じた系統的・体系的な消費者教育を取り組みました。平成29年度までに、県内公立学校34校を実践校として指定し、その活動状況を実践報告集としてまとめ、県内に広く普及・発信しました。
- また、同事業の一環として、平成26年度からは、専門家による講演・出前授業を展開し、平成29年度までに延べ208校で実施しました。平成29年度には高校生（若年者）向け教材「社会への扉」を活用した授業を県内の公立高校及び特別支援学校において行いました。

- 持続可能な社会の実現に向けた消費者力の育成を目的として、平成27年度、28年度には、「エシカル消費」推進プロジェクト事業を立ち上げ、エシカル消費に先進的に取り組む学校を支援しました。また、平成29年度には「GO!GO!エシカル」わくわく徳島プロジェクト事業を実施し、エシカル消費教育の推進を図りました。
- 教職員に対する消費者教育指導力向上に向けた取組として、平成29年度には鳴門教育大学プロジェクトチームと連携し、高校及び特別支援学校教職員を対象にした消費者教育指導者養成講座を開講しました。

課題

- 消費者を取り巻く環境がますます複雑化・多様化していくことが予想されるため、専門的知識を持った教員の育成と指導力向上を図る必要があります。
- 「教育に関する県民意識調査」の結果（巻末 参考資料1(11)）によれば、倫理的消費（エシカル消費）に対する理解が県民の間ではまだ十分でないことから、倫理的消費（エシカル消費）の意義の普及・啓発に取り組む必要があります。

(5) きめ細かな指導体制の整備

背景

- 変化の激しい時代を生きる子どもたちが、それぞれの個性や能力に応じてこれからの社会を生き抜いていく力を身に付け、可能性をしっかりと開花させるためには、教員が子どもと向き合う時間を確保し、きめ細かな指導を推進していくことが必要です。

成果

- 1学級35人を上限とする少人数学級の編制については、平成26年度までに、小学校1年から中学校1年までの全学級において実現しました。また、平成27年度からは、中学校2年のすべての少人数学級編制対象校と、中学校3年の少人数学級編制対象校のうち、その実施を希望する学校を研究指定校として指定し、効果を検証しています
- 小学校段階から専門性の高い教育を推進するため、理科と英語の専科教員の配置を進めており、平成29年度は、理科4名、英語10名の専科教員を配置しました。
- 小学校全学年及び中学校3年で、1学級30人以上の学級を複数有する学校を対象に、ティームティーチングや習熟度別学習などに係る教員の少人数指導加配を実施しています。平成29年度は、小学校52校に93名、中学校32校に36名を配置しました。

課題

- 現在、中学校1年まで実施している35人を上限とする少人数学級編制を、中学校3年まで拡大することの効果について、研究を進める必要があります。
- 平成32年度からの小学校英語教科化の全面実施に向けて、小学校への中学校英語二種免許状取得者の配置と、英語専科教員の拡充を進めていく必要があります。

(6) 人口減少社会に挑戦する学校づくり

背景

- 児童生徒数の減少により小規模化する学校について、教育の質を保障するとともに、魅力ある豊かな学びを創出する方策について検討する必要があります。

- 都市部と地方のオフィスを行き来する新しい働き方や、二地域居住といったライフスタイルが増えている状況を踏まえ、地方と都市の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる「新しい学校のかたち」の創設が必要となっています。

◎チェーンスクール、パッケージスクール

成 果

- 平成25年度から、小規模化する学校をコストをかけずに存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルの小中一貫教育として、「チェーンスクール」と「パッケージスクール」に取り組みました。
- 学校や校種を越えて、教員と子ども、子ども同士の交流が行われ、人を知り、場所を知る機会となり、仲間意識を強めたり、進学時における不安の軽減につながりました。
- 乗り入れ授業（小中の教員によるチームティーチングでの指導）や小中合同教職員研修会を通して、校種間の違いを知り、指導方法の工夫につながるなどの成果が現れました。

課 題

- 学校間の連携のための時間確保に努め、目指す子ども像や育てたい力等について共通理解を図り、9年間を見通したカリキュラム開発等の課題に取り組む必要があります。

◎デュアルスクール

成 果

- 地方と都市の双方の立場から見た多面的な考え方のできる人材を育成するため、地方と都市の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる「デュアルスクール」の取組を始めました。
- 平成28年度、29年度に実施したモデル事例では、当該の教育委員会間で協議を行い、住所地以外の市町村が設置する小・中学校等に就学することを認める区域外就学により児童を受け入れました。
- 児童を受け入れた小学校にデュアルスクール派遣講師を配置し、2校間の連絡業務や参加児童の学習進度の調整を行うなど、支援体制を整えました。

課 題

- 区域外就学は、当該の教育委員会間の合意が必要であり、学校間移動に伴う事務手続が煩雑であることから、学籍を異動させずに学校間移動を容易にする「新しい学校のかたち」の制度化に向けた取組を推進する必要があります。

(7) 私立学校の振興

背 景

- 多様な教育サービスの選択肢を提供するため、公教育の一翼を担う私立学校の健全な運営や魅力ある学校づくりを支援することが必要です。
- 本県の私立学校在籍生徒数の割合は、高等学校では4.4%（平成28年5月時点）であり、全国平均31.6%を大きく下回っています。

成 果

- 私立高等学校は、建学の精神に基づき独自の教育を行っており、公私立高等学校全体で教

育の多様な選択肢を提供しています。

- それぞれの私立学校では、コミュニケーションを重視した幼稚期からの英語教育、難関大学への進学に重点を置いた指導、優れた指導者の採用と有望な県外生徒の獲得によるスポーツ競技力の向上等、多様なニーズに対応するための特色ある教育を実践しました。
- 県内トップクラスの大学進学実績を残すなど、学力を伸ばす教育のほか、豊かな人間教育、生徒の個性を伸ばすスポーツ教育など、きめ細かな指導が行われており、本県学校教育における私立学校の役割に対し県民からの期待も高まりました。

課題

- 少子化の進行に伴う児童生徒数の減少等により、私立学校の経営環境は厳しさを増しています。こうした中、私立学校が独自性を發揮し、県民の多様なニーズに応える教育機会を提供するためには、児童生徒等の確保をはじめ、私立学校の経営を安定させるとともに、保護者負担の軽減を図る的確な支援が求められています。
- 少子化の進行、経済情勢が悪化する中、それぞれの私立学校が選ばれるためには、社会の変化や県民のニーズに合わせた、魅力ある学校づくりをより一層進める必要があります。
- 引き続き、県内私立学校の特色、校風等についての情報を積極的に発信し、各学校はもとより、本県私立学校教育の認知度を高めていく必要があります。
- 徳島県の教育力やスポーツ競技力の向上、文化振興など、全県的な取組が必要な分野について、公私立学校間の連携が十分とは言えない状況があります。今後の生徒数減少、さらには県財政が厳しい中、本県教育の一層の充実振興を図るには、公私立学校の現状や将来方針について相互認識を深めることが必要です。

(8) 希望に導く教職員の育成

背景

- これからの中の本県教育を担う教職員には、教職に対する強い使命感や高い倫理観はもとより、探究力や教職生活を通じて自主的に学び続ける力、専門職としての高度な知識・技能、さらには豊かな人間性や社会性等が求められています。
- 児童生徒の健全な育成を図るためにには、教職員が安心して教育活動に専念し、その能力を十分に發揮できることが必要であり、教職員の心身の健康保持・増進が、ますます重要になっています。

成果

- 教員として、より優秀な人材の確保を図るため、教員採用選考審査を改善（各種資格や複数免許保有者に対する加点制度拡充、採用審査日程の工夫、広報の強化等）した結果、平成30年度教員採用審査の志願者が、5年ぶりに前年度を上回りました。
- 指導主事等による学校訪問や各種研修資料の提供を行うとともに、平成26年度から3年間、総合的な教師力向上のための研究調査事業を実施し、初任者研修の改革やメンター制等による研修実施に関する研究成果を県内に発信し、校内研修の充実を図りました。
- 総合教育センターを中心に、教職員のライフステージに応じた教員ステップアップ研修を体系的・総合的に実施しました。
- 教育職員免許法認定講習を改善することにより、特別支援学校教諭免許状保有率を高めるなど、教員の特別支援教育に関する専門性向上を図りました。

- 各校のコンプライアンス研修に講師を派遣するとともに、夏と冬のコンプライアンス推進週間においては、すべての教職員がe-ラーニングによるコンプライアンス研修を受講し、知識と意識の更新が図られました。
- 教職員が意欲を持って職務に取り組むことができるよう功績表彰を行うとともに、教職員の育成や能力開発、学校組織の活性化を目指した「教職員の育成・評価システム」を実施しました。
- 教職員の意識改革、自己啓発等を進めるため、教職大学院への派遣、長期社会体験研修、小・中学校と県立学校等との間の人事交流等を実施しました。
- メンタルヘルス対策については、「徳島県教職員心の健康づくり計画」に基づき、一次予防（実態把握・予防的対策）、二次予防（早期発見・早期対応）、三次予防（職場復帰・再発予防）対策として、産業医等の関係機関とも協働・連携を図り、メンタルヘルス研修の実施や教職員相談事業、職場復帰と再発防止を目的とした職場復帰支援事業等に、継続的・計画的に取り組みました。
- 平成28年度からは、ストレスチェック（心理的負担の検査、高ストレス者への面接指導等）を実施し、教職員自身の心の健康状態の把握を促すとともに、集団分析の結果を職場の環境改善につなげることにより、メンタルヘルス不調発生リスクの低減に努めました。
- 生活習慣病対策については、出前講座や健康相談、保健指導等により、健康に関する情報提供や健康増進のための対処方法等の助言を行うとともに、生活習慣病の予防・悪化防止のため、公立学校共済組合との連携による特定保健指導の受診率向上等に取り組みました。

課題

- 教員の大量退職時代を迎える、年齢構成のバランスも考えつつ、長期的・計画的な展望を持ち、優秀な人材の安定的確保に向けて努める必要があります。
- 新たな課題（外国语教育の充実、道徳の特別教科化、ICT、アクティブラーニング等）に対応するための研修を推進・支援する必要があります。
- 多様な教育課題に対応できる組織マネジメント力の向上を図る研修や、校内研修推進のための支援策を充実させる必要があります。
- 小・中学校等の通常の学級においても特別な教育的ニーズのある児童生徒への指導が求められていることから、教員の特別支援教育に関する専門性向上を図る必要があります。
- 教職員のコンプライアンス意識の醸成に、引き続き取り組む必要があります。
- メンタルヘルス不調の未然防止のため、教職員に自己のストレス状態の気づきを促すとともに、気軽にカウンセリング等を受けることができるよう、相談体制や利用方法等について更なる周知に努める必要があります。また、職場復帰後の再発防止のため、所属や関係機関と連携した、きめ細かな支援を実施する必要があります。
- 生活習慣病の予防・悪化防止のため、健診結果の効果的な周知に努めるとともに、特定保健指導の受診や医師による面接指導等の積極的活用を促し、教職員の健康保持・増進への意識を高める必要があります。

(9) 教育機関の運営体制の充実

背景

- 学校に求められる役割が拡大・多様化するに伴い、教職員の校務負担も増大を続けていま

す。このため、学校の情報化を推進することにより教職員の負担軽減を図ることが必要です。

- 「徳島教育大綱」の実現に向け、施策・事業の検証と進捗状況の評価を実施し、結果を県民に公表するとともに、検証結果や社会情勢等の変化に応じた施策・事業の見直しが必要です。

成 果

- 県立学校等を対象に、成績処理を行う学校支援システムや出張年休等の管理を行う総務事務システムを導入し、教職員の事務負担軽減に取り組みました。
- 徳島県教育振興計画を進行管理することにより、効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たし、学校をはじめとした教育機関の活動のみならず、教育委員会の事務の管理・執行状況についても見直しを図りました。
- 徳島県教育行政点検・評価委員会を開催し、外部学識経験者が前年度分の教育振興計画の進捗状況等について点検・評価することにより、次年度以降の施策の改善を図りました。

課 題

- 一人一台のコンピュータ環境や堅牢なネットワークシステムのもとで、授業・学習支援システムと統合型校務支援システムの連携運用を構築し、児童生徒のための教育の質的改善や保護者・地域との連携の推進につなげていく必要があります。
- 点検・評価の結果について、引き続き、報告書を作成し議会に提出するとともに、県のホームページにおいて、県民によりわかりやすく公表する必要があります。



第4章 今後5年間に取り組む施策

重点項目Ⅰ

地方創生から日本創成へ！「徳島ならでは」の教育の推進

〈推進項目①〉個性、可能性を最大限に伸ばす教育の推進

施策の方向性 多様で特色ある能力・個性を伸ばす教育の推進

変化の激しい時代を生きる子どもたちが、それぞれの個性や能力に応じてこれからの社会を生きぬいていく力を身に付け、可能性をしっかりと開花させるための教育を推進します。

学力、スポーツ、文化芸術の各分野を牽引するリーディングハイスクールによる戦略的な学校づくりや新たな可能性を拓く専門学科の創設、高等教育機関との連携・強化など一人ひとりの個性を重視し、可能性を最大限に伸長する教育を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(4)(5)、2(1×6)、5(3×7)】

【リーディングハイスクールの充実】

- 学力分野のリーディングハイスクールである城ノ内中学・高校において取り組んでいく、ICTを活用した授業や、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善などの成果を、県内の中学・高等学校に広く普及し、質の高い学びの実現を目指します。
- 併設型中高一貫教育校である城ノ内中学・高校を、平成32年度から本県初の中等教育学校へ移行し、難関大学・学部、スーパーグローバル大学等への進学実績の向上をはじめ、リーディングハイスクールとしての効果を最大限に発揮する教育の展開に取り組みます。
- スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校において、更なる競技力向上を図ります。また、同校の充実した施設・設備の活用を一層推進するとともに、県外強豪校との対戦・交流や関係機関、大学との連携を密にし、スポーツ拠点校としての機能強化に取り組みます。
- 文化芸術分野のリーディングハイスクールである名西高校において、芸術を学ぶ生徒の技術力向上を図ります。また、同校と芸術系大学やプロの芸術家との連携を深めるなど多様で魅力的な文化芸術活動の推進に努め、その成果を県内外に発信します。

【個性を伸ばす特色ある学校づくり】

- スーパーオンリーワンハイスクール事業では、大学や企業、研究機関との連携を進化させ、各学校の特色ある教育活動のレベルアップを図り、全国に発信できる徳島ならではの取組を支援します。また、多くの生徒が多様な学びの成果を発表し、評価の機会を得られるよう、学校のニーズや社会の要請等を踏まえて実施要項を検討し、応募校の増加に向けて取り組みます。

- S S H (スーパーサイエンスハイスクール) の指定を受け、理科や数学に重点を置いたテーマを定めて研究に取り組んできた、城南高校、脇町高校、徳島科学技術高校について、その取組の充実・発展を支援するとともに、研究成果の県内各校への普及を推進し、国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を目指します。
- S G H (スーパーグローバルハイスクール) の指定を受け、健康増進の観点も取り入れた特色ある研究開発をしている城東高校の取組を支援し、持続可能な社会の発展に貢献し得るグローバル・リーダーに必要な態度や素養の育成を図ります。
- 徳島ウインターキャンプでは、高校生が教科や学問等において知的な刺激を受け、切磋琢磨する合宿を通して人間力の向上につなげ、座談会やワークショップなどに取り組むことにより、学校の枠を越えたネットワークづくりを目指します。
- 児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、社会をよりよく生きる資質・能力を育成するため、I C T を活用して個に応じた学習を推進し、学習活動の充実を図ります。
- 平成 30 年 4 月に、農工商が一体化した特色ある教育を推進する阿南光高校を開校し、城北高校には数学及び理科教育に重点を置く理数科学科を新設します。このように、時代の変化や社会の要請、生徒の状況等を踏まえ、中長期的な教育課題に対応した魅力ある教育環境の創造に引き続き取り組みます。

【私立学校の振興】

- 私立学校では、コミュニケーションを重視した幼児期からの英語教育や難関大学への進学に重点を置いたトップレベルの学力養成のためのキャリア教育、優れた指導者の採用と有望な県外生徒の獲得によるスポーツ競技力の向上等、多様なニーズに対応するための特色ある教育に引き続き取り組んでいます。
- 多様な教育サービスの選択肢を提供するため、私立学校の魅力ある学校づくりを支援するとともに、本県私立学校の認知度を高めるため、特色ある教育内容の紹介など、各学校のホームページ等による情報発信の取組についても支援します。
- 公私立高等学校連絡協議会において、公私立高校教育に関する諸問題について引き続き協議を進め、情報共有や意見交換を活発に行うことにより連携を強化し、県内高校教育の充実、振興を図ります。

施策の方向性 障がいによる困難を克服し、個性輝く自立を支援

福祉・教育・医療・就労の機能が結集した発達障がい者総合支援ゾーンを中心とした徳島モデルの推進、障がい福祉サービスと特別支援教育が補完し合った就学前及び在学中の切れ目ない支援、障がい特性を十分に反映した就職、福祉的就労や進学による自立の促進など、障がいのある人に対する本県ならではの重層的な支援を展開し、それぞれの個性が輝き活躍する機会を創出します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章2(4)、5(3)(8)]

【特別支援学校における取組】

- 特別支援学校の児童生徒が学校近隣を中心とした地域の活動に参加するなど、障がいの種別や程度に関わらず一人ひとりが主役となり、将来にわたって地域で活躍できる力を身に付けるため、特別支援学校ならではの強みを生かした教育を推進します。
- 特別支援学校の幼稚部から高等部にわたって児童生徒の将来を見据えたキャリア教育を推進するとともに、福祉的就労が想定される生徒の作業学習等をはじめ、特別支援学校高等部生徒の働きたい想いに応える就労支援をさらに充実します。
- 障がいの種別や程度に関わらず、特別支援学校すべての児童生徒の音楽、美術などの文化・芸術活動及び体育・スポーツ活動の充実を図り、一人ひとりの個性を伸ばすとともに、余暇活動等により生活の質を向上する取組を進めます。

【幼・小・中・高等学校における特別支援教育】

- 幼・小・中学校において、子どもの望ましい行動をほめて育てるとともに、問題行動を未然に防ぐ「ポジティブな行動支援」の考え方の浸透を図り、各園・学校全体でその取組を推進します。
- 小・中学校の通常の学級に在籍する発達障がいを含めた、学びにくさのある児童生徒の学習を支援するため、一人ひとりの学習上のつまずきに応じた自律型学習教材を作成し、活用を推進します。
- 高等学校に在籍する、発達障がい等のある生徒の支援の充実を図るため、将来の社会的自立に向けた学習内容（自立活動等）を取り入れた教育を推進します。

【インクルーシブな教育体制の強化】

- 市町村の地域特別支援連携協議会等において、幼・小・中・高等学校における特別支援教育体制の整備状況をチェックリスト等を用いて評価し、各園・学校の目標を明確化する取組を通して、各園・学校、地域におけるインクルーシブな教育体制を強化します。
- 既存の教員研修に加えて、ＩＣＴを活用した教員用ｅ－ラーニング教材等を活用し、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。
- 特別支援学校のセンター的機能の充実を図るため、学識経験者等と連携し、特別支援学校教員の専門性向上に取り組みます。

施策の方向性 次代を生きぬくキャリア教育の推進

予測困難な時代を主体的に考え、生きぬく力を育成するとともに、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、幅広い分野を対象に小学校での職場見学や中学校の職業体験、高校におけるインターンシップなど発達段階に応じたキャリア教育を推進し、社会に貢献する人財の育成を図ります。

大学生やシニア起業家など幅広い年齢層に対応した創業支援を実施するとともに、次代の本県産業界を担う人材育成のための取組を進めることにより創業の促進を図ります。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(1)】

- IoTやビッグデータ、人工知能等によりもたらされる変化の激しい社会に対応するため、次期学習指導要領の趣旨を踏まえ「徳島県キャリア教育推進指針」の改定を進めるとともに、学校・家庭・地域に周知を図り、より一層充実した取組を推進します。
- 児童生徒のキャリア形成支援のためには、保護者へのキャリア教育に関する普及・啓発が必要であることから、アカデミック・インターンシップやキャリアガイダンス、専門学科等説明会を実施し、児童生徒及び保護者に対して、専門高校からの大学進学や起業等、多様なキャリアパスの周知を図ります。
- キャリア教育の充実に当たっては、児童生徒の姿を踏まえながら、カリキュラムマネジメントを推進し、職場見学や職業体験、インターンシップの実施をはじめ、各学校での教育課程全体を通じて必要な資質・能力の育成に取り組みます。
- 小・中・高等学校の各学校段階間の接続を見通し、児童生徒が自らの学びの履歴やキャリアプランニングの過程を振り返ることができるよう、「キャリア・パスポート(仮称)」の活用を推進します。
- 高等学校段階では、生徒が社会・職業へ移行した後を特に意識し、卒業後のキャリア形成期での予期せぬ困難にも、主体的に対応できる力の育成に向けた取組を進めます。

〈推進項目②〉 人口減少社会に挑戦する「徳島モデル」の学校づくり

施策の方向性 徳島発の小中一貫教育の推進

小規模化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルの小中一貫教育として、地理的に分散した小中学校が人的・物的に連携する「チェーンスクール」、同一地域の学校や保育所、社会教育施設などが地域一体で教育に取り組む「パッケージスクール」という徳島発の小中一貫教育を全県に展開します。

小中一貫教育の強みを活かし、小学校において教科専門の教員が指導に関わることにより、学習への興味や意欲を高め、その楽しさを実感できる授業を実施します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(5)(6)】

- 「チェーンスクール」や「パッケージスクール」において、これまでに実施した取組や活動の検証を行うとともに、実践地区交流会を実施し、好事例や課題を共有し、各地区での実践が改善、発展していくよう努めます。また、取組の成果を県内外に広報・普及していきます。
- 幼・小・中学校の教員が相互交流などを通して児童生徒の理解を深める取組の継続を推奨するとともに、その成果の普及に取り組みます。また、幼児期と児童期の円滑な接続を目指したスタート・カリキュラムに対する理解の促進も図ります。

施策の方向性 全国屈指の光ブロードバンド環境を活用した教育の推進

本県の強みである「全国屈指の光ブロードバンド環境」を活用し、テレビ会議システムでの遠隔授業の実施や、タブレット端末を取り入れた特色ある指導方法の確立など、ICTを効果的に活用し、教育の多様化と効率化を図るとともに、スーパーハイビジョン（4K・8K）の教育分野での展開を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(4)、4(3)】

- テレビ会議システム等の遠隔システムを活用した遠隔授業など、ICTを効果的に活用した教育活動や研修等の充実を図ります。
- 教科等でのICT活用教育を推進するため、タブレット端末や電子黒板等のICT活用に関する実証研究を行い、その効果の検証及び普及・啓発により、教育の多様化と効率化を図ります。
- 小規模化する学校の生徒に対する教育機会を確保し、多様な学習ニーズに応えるため、大学等とも連携し、遠隔授業の充実を図ります。
- 4Kデジタルコンテンツを活用し、児童生徒が郷土徳島の文化財等への理解を深める取組の推進をはじめ、学校等において4K映像等の利用機会の拡大を図ります。

施策の方向性 二地域居住を加速する学校間移動の実現

二地域居住を促進するため、地方と都市の学校間移動を容易にし、双方で教育を受けることにより、それぞれの良さを実感し、多様な価値観を身に付けることができる「デュアルスクール」を創設します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(6)】

- 本県発「デュアルスクール」の全国展開に向け、引き続き取組を推進し、その意義を県内外に発信します。
- 「デュアルスクール」制度が創設されるまでの間は、区域外就学を認める区市町村教育委員会間でモデル事例を積み上げ、その成果と課題を検証し、課題解決のための方策を検討していきます。
- 学籍を異動させずに学校の行き来が可能となる「新しい学校のかたち」を制度化するため、国に対する政策提言を継続して行います。

〈推進項目③〉 災害を迎え撃つ防災教育の推進

施策の方向性 防災知識の普及・啓発等の推進

南海トラフの巨大地震をはじめとする震災、風水害、火災等の災害から、生命・身体・財産を守り、被害を最小限に抑えるために、すべての県民が各自の状況に応じた自助、共助の防災活動ができるることを目指し、幼児期から発達段階に応じてあらゆる機会を通じて防災についての理解と関心を深めることができるよう、防災啓発・防災生涯学習を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(1)、4(3)】

- 地域において想定される被害に備え、児童生徒自らが主体的に避難する行動力を身に付けるため、体験学習、フィールドワーク、講演会等を取り入れた防災教育に取り組むとともに、地域や学校の実情に応じた防災訓練・避難訓練を実施します。また、地域が主催する防災訓練にも積極的に参加し、地域と連携した活動に取り組みます。
- 教職員の防災に関する意識を啓発し、防災教育に関する指導力の向上を図るため、防災教育・防災管理に関する教職員の研修会を実施します。
- 国登録記念物「南海地震徳島県地震津波碑」をはじめ、地域に伝え残された災害を記録する史跡について、その歴史的価値や教訓を普及・啓発することにより地域の防災意識の向上を図り、また、市町村と連携しながら後世へ継承していきます。

施策の方向性 学校を核とした地域防災力の向上

県立学校の避難所としての機能を強化するとともに、消防団や自主防災組織といった、地域の様々な主体との緊密な連携による防災学習や訓練を実施することにより、地域の一員としての防災意識の一層の向上、災害発生時における支援活動への積極的な参画を促進し、地域と協働の防災体制づくりを推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(1)】

- すべての県立高等学校に設置した防災クラブの活動を推進するとともに、中学校にも設置を広げ、防災活動を通して地域と連携した防災ボランティア活動を推進し、地域防災の即戦力、将来の担い手の育成と地域防災力の向上を図ります。
- 「学校防災管理マニュアル」に基づき、校内の防災体制を整備するとともに、地域において想定される被害に備え、緊急地震速報等に対応した実践的な避難訓練や地域と連携した防災活動に取り組みます。
- 「熊本地震」における教育支援チームの取組経験を生かし、災害発生時の初動体制を整備し、地域の関係機関と連携し、迅速な避難所開設・運営支援につなげ、いち早く学校再開を果たすように取り組みます。
- 県立学校が中核的な避難所として機能するよう、非構造部材の耐震化をはじめ、ライフラインの確保に向けた太陽光発電装置や自家発電装置等の設置を推進し、すべての県立学校において避難所機能を確保します。さらに、県立学校に整備した無線LAN環境を、災害時の通信手段として活用することにより、学校の避難所機能を強化します。

施策の方向性 地域防災を担う人財の育成

Ⅱ 目標と方針

未来の担い手となる中学・高校生も含めて、自主防災組織等の活動における地域防災リーダーとして、防災士の資格取得を推進し、学校の防災クラブ活動や徳島県立防災センターの防災啓発サポーター活動等を通じた知識・技能の向上を図るとともに、市町村と連携した住民主体の避難所運営体制づくりを主導する快適避難所運営リーダーを養成するなど、地域防災を担う人財の育成を強力に推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(1)】

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、地域防災の担い手となる人材を計画的に育成するため、引き続き、中学・高校生の防災士資格取得を支援します。
- 防災士資格を取得した中学・高校生を養成し、防災クラブを活動拠点として学校防災の牽引役として活動する中で、地域の実情に応じた防災訓練や防災ボランティアに取り組むことにより、地域防災の担い手となる人材として育成します。
- すべての県立学校に防災士の資格を有する教職員を配置します。また、防災人材育成センター等と連携し、防災士資格を取得した教職員のスキルアップを図ります。
- 災害時の速やかな学校再開を図るため、退職教職員を対象に復旧活動や学校避難所運営等の支援を行う教員OB防災ボランティアとして登録を募り、人材の再活用に取り組みます。

重点項目Ⅱ

一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進

〈推進項目①〉 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

施策の方向性 「知徳体」が一体となった成長を支援

子どもたちが、夢に向かって努力し、たくましく生きるために、心身ともに健康で、幅広い知識や教養、豊かな情操、道徳心などをバランスよく習得し、総合的な人間力を高める教育を推進します。

学校教育において、それぞれの校種における連続性のある教育活動の推進により、小一プロブレムや中一ギャップの解消に努め、子どもたちの笑顔あふれる学びの場を創造するとともに、「学力向上『徹底』プロジェクト」による学力の向上、「元気なあわっ子憲章」に基づく子どもの健康づくりなど、「知徳体」が一体となった成長を支援し、社会における一員として、自立し、協働できる人財を育成します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(4)、2(1)(3)(6)、3(1)、4(1)】

- あわ（OUR）教育発表会では、子どもたちの「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成をテーマに、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する学校・園等がポスターセッションを行い、取組成果を広く普及するとともに、県内教育関係機関のネットワークを構築し、学校・園等の教育活動がより一層改善・充実するよう取り組みます。

【確かな学力の育成】

- 全国学力・学習状況調査や徳島県学力ステップアップテストの結果分析から明らかとなった本県の課題等を踏まえ、大学や市町村教育委員会とも連携・協力を図りながら、学校訪問や教員研修等の機会を捉えて、各学校の授業改善や家庭学習の充実を支援することにより、学力向上、学習状況改善に取り組みます。
- 各教科の学習を「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善することにより、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける子どもを育成します。
- 学習指導と学習評価の一体化を図り、子どもたちの確かな学力の育成のため、継続した授業改善を推進する体制を構築します。
- 幼・小・中学校の教員が相互交流などを通して幼児児童生徒の理解を深める取組の継続を推奨するとともに、その成果の普及に取り組みます。また、幼児期と児童期の円滑な接続を目指したスタート・カリキュラムに対する理解の促進も図ります。（再掲）
- すべての児童生徒に求められる情報活用能力の育成に向け、各学校段階で求められる能力や教育内容などを明確化し、各学校で発達段階に応じた指導計画を作成します。
- 時代を超えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」などを育むプログラミン

グ教育を、小・中・高等学校を通じて組織的・系統的に推進するため、教科等の学習との関連付けを行いながら発達段階に応じて位置付けるように全体計画・指導計画を作成し、学校全体でプログラミング教育を推進します。

【豊かな情操の育成】

- 小・中学校での「特別の教科 道徳」において、児童生徒の豊かな感性を育むため、体験的な学習や問題解決的な学習を適切に取り入れ、道徳教育の一層の充実を図ります。
- 児童生徒が優れた芸術文化活動に触れる機会を充実させるため、鑑賞やワークショップなどの体験活動を学校に対して積極的に提供するとともに、児童生徒や学校の芸術文化活動に関するニーズと芸術家及び各種団体を結びつけ、地域の個性を生かした多様な活動の推進を通して、児童生徒の芸術文化活動に対する意欲や態度の活性化を図ります。
- 各園・学校や関係団体等の、読書環境を整える工夫などの情報提供により、子どもたちの主体的な参加を促す読書活動の取組を推進し、関係者・団体間のネットワークづくりを支援します。
- 地域の読み聞かせ団体等の協力を得て、学校における読書活動を充実させるとともに、ブックリストの普及や学校図書館の貸出冊数の増加に努めることで、家庭での読書活動につながる取組を充実させ、子どもの読書の生活化を推進します。
- 平成30年度から「読書の生活化プロジェクトV」をスタートし、読書量、学校図書館活動等の活性化に加え、読書の質の向上を目指し、高校生が取り組んでいる書評合戦（ビブリオバトル）を小・中学生に推奨し、読書の生活化をより一層推進します。
- 県立図書館開館100周年を契機として、児童書や調べ学習用図書の充実、専門性の強化などにより県立図書館の機能強化に取り組み、子どもたちの利用促進を図ります。
- 県立牟岐少年自然の家を子どもたちの体験活動の拠点として、地域の自然や文化活動を生かした自然体験・交流体験・環境学習等を実施し、達成感や成功体験を得ることにより、自己肯定感を育む取組を推進します。
- 地域で活動する社会教育団体間の交流の促進や情報提供を行うことにより、子どもたちの交流・体験活動の機会の創出を支援し、豊かな人間性を育みます。

【健やかな体の育成】

- 徳島の未来を担うすべての子どもたちの健康づくりを目指して制定した「元気なあわっ子憲章」を広く県民に周知し、望ましい生活習慣の定着を図るため、肥満予防、肥満対策、歯と口腔の健康づくり等の取組を推進するとともに、憲章に基づく子どもたちや家庭の取組を応援します。
- 体育の授業に、専門性を持った県内プロスポーツ団体や大学教員、指導主事等を派遣し、体育の授業の指導や校内研修を支援するとともに、個に応じた指導を通して、すべての児童生徒に運動の楽しさを味わわせることができるよう、研修の充実を図ります。
- 保護者が子どもと一緒に運動する機会を設けたり、体力の土台となる生活習慣の大切さを保護者に啓発したりすることを通して、子どもの体力や健康に対する保護者の意識を高めます。
- 児童生徒が目標を持って運動に取り組むことができるよう、体力アップ100日作戦やプラス1000歩チャレンジの実施など、楽しみながら運動習慣の確立を図ることができます。

る取組を推進します。

【学校における食育の推進】

- 栄養教諭等が各校の食育リーダーと連携・協力し、学校給食を生きた教材として活用しながら、すべての小・中学校において食に関する指導を積極的に実施します。
- 学校給食に県産の安全・安心な食材を活用することにより、感謝の心や郷土愛を育むとともに、野菜がおいしいと感じられるような献立作成に取り組みます。また、野菜摂取の大切さについての理解を深め、野菜摂取をはじめとする望ましい食習慣の形成に向けた取組を進めます。
- 栄養教諭等が中心となり、学校を核として、家庭、地域の生産者や関係機関・団体等とも連携しつつ、朝食摂取や生活習慣病予防など、発達段階に応じた望ましい食習慣の形成に向けた取組を進めます。

【学校保健の充実】

- 多様化、複雑化した健康課題に適切に対応するため、教職員、保護者を対象とした研修会等に専門家を派遣し、地域の保健課題解決のための支援を行います。
- 学校、家庭及び学校医、医師会等の関係機関と連携し、「肥満健康管理システム」による二次検診の受診を勧めるとともに、個々に応じた指導を行い、肥満対策、肥満予防及び生活習慣の改善に取り組みます。
- 飲酒・喫煙・薬物乱用に対する正しい知識理解を深め、望ましい行動選択ができる子どもの育成を目指し、警察、医師会、学校薬剤師会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止教室をすべての小・中・高等学校において開催します。

施策の方向性 質の高い幼児教育の推進

県内すべての乳幼児が養育環境に関わらず、生涯にわたる人格形成の基礎を培う質の高い幼児教育・保育を提供するため「認定こども園」の設置促進、保育教諭、幼稚園教諭及び保育士に対する研修の充実など必要な環境整備に取り組むとともに、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章3(2)】

- 平成29年3月告示の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえ、その共通性・独自性を考慮しながら、すべての幼児に対して質の高い教育・保育を目指す「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の取組を進めます。
- 幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園は、いずれも学校教育の入り口であることから、幼児期にふさわしい生活を計画的に展開し、健やかな成長を促す幼児教育を提供するため、教員の資質及び専門性の向上を目的とした研修の充実を図ります。
- 幼稚園等から小学校への円滑な移行に向け、家庭や地域社会の教育機能を生かしながら、小学校教育との連携・接続を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を推進します。

施策の方向性 生命・絆の大切さに関する教育の推進

中学・高校生をはじめとする若い世代に対して、かけがえのない生命を守るために、安全・安心な妊娠・出産に関する知識や情報を提供し、ライフプランの意識付けを行うとともに、経済優先・個人優先の価値観だけでなく、子どもを生み、育てることの意義、子どもや家庭の大切さについて理解を深める取組を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章2(2)(3)】

- いじめを生まない環境を醸成し、いじめの未然防止を図るため、道徳教育において、規範意識を高め、自尊感情を育むとともに他者を尊重する態度を育て、生命の尊さを理解する豊かな心の育成を目指した取組を推進します。
- 道徳教育を通して、生命がかけがえのないものであり、生命あるものを慈しみ、敬い、尊ぶ心を育てるため、体験的な学習活動の充実を図ります。さらに、生命に対する畏敬の念や人間尊重の精神を培うことで、人間の生命があらゆる生命との関係や調和の中で存在し、生かされていることを自覚できるよう、各学校の取組を促進します。
- 高齢者と共に支える社会の実現に向けて、子どもの頃から認知症への理解を深めるため、関係機関と連携して認知症サポーターの養成に取り組みます。

施策の方向性 子どもたちの健全な生活を守りぬく環境づくり

深刻化・複雑化する子どもの問題行動等に対し、子どもたちの尊厳が守られ、健全な生活が送れるよう、学校・家庭・地域が協働して、より多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止めることができる環境づくりを推進します。

特に、いじめについては、児童生徒が、周囲の友人や教職員と信頼できる関係の中、規律正しい態度で主体的に参加・活躍できる授業や行事に取り組むとともに、いじめ問題について学び、教職員と一体となって、いじめの芽を敏感に察知し、絶対にいじめを許さない学校づくりを進めます。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章2(2)(5)、3(1)(3)(4)、5(2)】

【教育相談体制の充実】

- 各学校において「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ防止対策組織が中核となり、組織的かつ実効的にいじめ問題に取り組みます。
- いじめや不登校等の問題にきめ細かに対応するため、スクールカウンセラーの全公立学校への派遣を継続するとともに、常勤化に向けた取組を推進することにより、相談体制の充実を図ります。
- 各小・中学校における児童生徒や保護者への支援、関係機関との連携等の体制整備のためにスクールソーシャルワーカーの拡充を図ります。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との協働を通して、教職員の専門性向上に努めるとともに、いじめや不登校等の問題の早期解決を図ります。
- 学校だけでは解決が困難な事案に対応するため、学校問題解決支援チーム（スクールプロフェッサー）や阿波っ子スクールサポートチームの派遣等、外部の専門家等と連携した取組の充実を図ります。
- ネットトラブル防止について、学校、携帯電話会社、法務局、警察、消費者情報センター、県関係課との連携に取り組むとともに、児童生徒のネットトラブルへの相談体制の充実を図ります。
- 県警察本部と県教育委員会が締結した「児童生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」を積極的に活用し、警察と学校とが連携をより緊密にすることにより、児童生徒の安全確保や問題行動等の未然防止を図ります。
- いじめ問題をはじめ不安や悩みについて、子どもたちがいつでも相談することができる「24時間子供SOSダイヤル」電話相談について、学校や家庭への周知を図ります。

【人権教育の推進】

- いじめの未然防止や新たな人権課題に対応していくために、教職員の資質向上と地域における人権教育推進者の養成を目的とした指導者研修会の充実を図り、すべての人の人権が尊重される広い視野に立った人権教育の枠組みの中で同和問題の解決を柱にした人権教育の推進・充実に取り組みます。
- ライフステージに応じた人権研修「“あわ”じんけん講座」を充実させるとともに、人

権教育指導者用手引書を活用した人権教育を進め、いじめや差別の解消に資する指導内容や指導方法の工夫・改善に取り組みます。

- 「自尊感情」や「まわりの人を大切にする心や態度」、「互いのちがいや多様性を認めることができる力」の育成が、学校での人権教育に期待されていることから（巻末参考資料1(9)）、人権教育研究指定校での研究発表や人権教育主事研修会等を効果的に活用して情報共有し、実践的な研究の中で、いじめの未然防止や差別の解消に取り組みます。
- 徳島県人権教育指導員制度等により、様々な人権課題に対応した講師を派遣し、教員の人権意識の高揚と指導力向上を図ります。
- 中・高生による人権交流学習を発展させ、校種間の切れのない人権教育の実践力向上を図る体制づくりを図ります。また、その中で様々な人権問題を解決する実践力を身に付けた次世代のリーダーの育成に取り組みます。
- 学校・家庭・地域が一体となり、人権教育の総合的な取組を通じて、地域ぐるみでいじめや差別のない社会を築くための人権教育を進めるとともに、その成果を県のホームページ等で公表することにより、学校における指導方法の工夫・改善につなげていきます。
- 社会教育における人権教育指導者研修会において、地域の先頭に立って人権教育を推進していくことのできる指導者の養成と、その資質向上を図ります。
- 識字学級との交流やフィールドワーク等を通して、地域の人から学ぶ機会を大切にするとともに、地域と連携・協働して人権教育の推進・充実を図ります。

施策の方向性 未来を拓く教職員の育成

すべての教職員が主体的に学び、自己を高め、学校目標を達成できるよう、ライフステージに応じた体系的な研修の実施や心身の健康保持・増進、ワーク・ライフ・バランスの浸透を図ることにより、生き生きとみんなが輝く学校づくりを推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(7)(8)]

【教職員の資質能力向上】

- 本県教員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を明示した「とくしま教員育成指標」を踏まえた研修計画を定め、総合教育センターを中心に多種多様な研修を実施し、学び続ける教員を支援する環境を整備します。
- 教員採用審査の改善や採用予定者に対する採用前研修を実施するとともに、県内外の大学で教員採用説明会を開催する等の積極的な広報を展開し、優秀な人材の確保に努めます。
- すべての教員が受講する基本研修では、該当年度だけでなく、次年度以降の研修につながるよう意識の向上に努め、ミドルリーダー期での研修では、後進の指導を行う機会を設定します。管理職研修では、教職員をまとめリードできる管理職の育成を目指すとともに、校内のリーダーを養成するために中核教員養成研修を実施します。
- 大学や関係機関と連携した教員研修や共同研究を推進することにより、知識・技能を絶えず刷新し、今日的課題に対応できる教員の育成を図ります。
- 授業等において、タブレット端末等を取り入れた特色ある指導ができるよう、教職員のＩＣＴ活用指導力の向上を目指します。
- メンター制による研修の実施等、学校の実態に応じて校内研修が計画的・継続的に実施できるよう支援し、若手教員と先輩教員が学び合い、支え合って共に育つ環境を整備します。
- 不祥事根絶対策タスクフォースからの提言を踏まえ、全教職員のコンプライアンス意識の更なる高揚を図るため、引き続き校内研修に対して講師を派遣し、各所属における研修の充実を図ります。
- 教職員の高い規範意識を維持するため、e-ラーニングによるコンプライアンス研修を継続するとともに、絶えず研修内容を改善することにより、教職員の知識と意識の更新を図ります。
- 公立学校教職員を対象とする研修への国立及び私立学校教職員の参加など、教職員の人材育成における連携を促進することにより、本県全体の教職員の資質向上を図ります。

【教職員の健康保持】

- 教職員が安心して教育活動に専念し、その能力を十分に発揮できるよう、メンタルヘルスについての知識やストレスへの対処行動を身に付ける実践的な研修の充実に努めます。また、ストレス状態の気づきを促すストレスチェックの円滑な実施や、各種相談制度の周知方法の改善に努め、利用促進を図ります。
- 職場不適応状態に陥った教職員の再発防止のため、所属や専門機関と連携し、「職務復

帰プログラム」等を活用することにより、きめ細かな復帰支援に取り組みます。

- 教職員の健康管理を支援するため、生活習慣病の予防・悪化防止のための出前講座の積極的な実施や、公立学校共済組合等との協働により、様々な機会をとらえ、特定保健指導の受診勧奨に努めます。

施策の方向性 教職員の負担軽減と経営感覚の醸成

教職員が「子ども目線」に立ち、一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、ICTの利活用をはじめ、不断の業務改善による負担軽減を推進するとともに、教育予算が未来への先行投資であり、かつ、国民の税金によって支えられているとの認識のもと、社会の変化や動きに的確に対応した経営感覚・コスト意識の醸成を図ります。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(8)(9)】

- 教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、統合型校務支援システム等の機能充実やテレビ会議システムを活用した研修等、校務の情報化を推進するとともに、調査やアンケート等を削減するなど不断の業務改善を行います。
- ミドルリーダーや管理職に対する研修を充実することにより、高い経営感覚やコスト意識を持ち、学校のマネジメントが組織的に行われる体制を構築するとともに、多様な専門的人材が積極的に学校経営に参画することにより、「チーム学校」として諸課題に対応できるよう支援します。
- 教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、超過勤務時間の縮減や休暇の取得促進など、これまでの働き方を大きく見直す働き方改革に取り組むことで、心身ともに健康を維持し、子どもたちの指導に専念できる環境づくりを推進します。
- 教職員の勤務時間の適正な把握と分析を行い、管理職が率先して職場ぐるみでタイムマネジメント意識の醸成を図るとともに、円滑な校務遂行のための組織体制整備を推進します。
- 教育委員会内に「働きやすい職場づくり推進委員会」を設置し、教職員の多忙化解消と風通しのよい職場づくりを推進するとともに、学校の自発的な職場・業務改善取組を表彰し、活用できる事例を共有します。

〈推進項目②〉 学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進

施策の方向性 地域総ぐるみの子育ての実現

地域の実情に応じた学校と家庭・地域の連携協働体制を構築するとともに、週末等の教育活動の充実や放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的又は連携した実施、空き教室の有効活用など組織横断的な連携はもとより、市町村、企業等を含めた「オール徳島」で施策を推進します。

人生経験豊富な高齢者の子育て支援活動への参加やユニバーサルカフェにおける多世代交流など、県民参加により人と人とのつながりや絆を深め、地域の子育て力や教育力の強化を図ります。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章3(1)、5(2)】

【学校・家庭・地域の連携】

- 「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後の子どもの安全・安心な居場所を確保し、地域の人々の参画を得て、多様な学びや体験活動を推進するため、放課後子供教室を実施します。
- 市町村と連携を図り、地域住民による学校の教育活動支援や子どもを対象とした学習支援を行うなど、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域の子どもを育てる体制づくりを推進します。
- 読書推進活動グループの協力を得ながら学校・家庭・地域が連携し、読書に親しむ機会の提供と環境の充実を図り、主体的に読書に取り組む子どもたちの育成を目指します。
- 県内すべての小学校区において、学校安全ボランティア（スクールガード）による見守り活動を行い、学校・家庭・地域・関係機関が連携して、登下校時を中心に児童生徒の安全確保に取り組みます。
- 関係機関と連携して安全教育の充実を図り、交通安全に必要な知識・技能の習得と交通安全意識の向上を目指して指導を行うとともに、通学路の安全点検等を通して危険箇所に対する対策を実施します。

【開かれた学校づくり】

- 保護者や地域住民等により行われる学校関係者評価について、その効果的な実施や公表方法について検討し周知に努めるとともに、学校評価を児童生徒一人ひとりの成長に生かすことができるよう取り組みます。
- 保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について、県内外における効果的な取組事例を市町村教育委員会や学校等に広く周知し、県内におけるコミュニティ・スクールの円滑な導入や効果的な取組の充実を図ります。
- 県民の教育に対する理解を深めるため、「とくしま教育の日（週間）」を中心に、より効果的な事業を実施するとともに、県のホームページや広報パネル等を活用し、さらに広く事業を普及・啓発するための広報を展開します。